

ヤマゾエ トウマ

山添藤真

山添藤真後援会のご案内

山添藤真後援会は山添藤真君を後援することにより、希望あふれる地域社会の創造と会員相互の親睦を深めることを目的とする団体でございます。

現在、後援会の趣旨にご賛同いただける会員を募集しております。どなた様でもご参加いただける開かれた後援会を構築して参りたいと考えておりますので、規約等ご覧のうえご参加下さいますようお願い申し上げます。

ご入会いただける方は、入会申込書をご記入のうえ山添藤真後援会事務所まで恐縮ではございますが、ご持参、ご郵送またはファックスにてお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

山添藤真 後援会入会申込書

申込年月日
平成 年 月 日

お名前	ご住所 〒 -
男 ・ 女	電話番号
年令 才	メールアドレス
お名前	ご住所 〒 -
男 ・ 女	電話番号
年令 才	メールアドレス
お名前	ご住所 〒 -
男 ・ 女	電話番号
年令 才	メールアドレス

プライバシーポリシー

このカードは、「山添藤真後援会」入会に同意された方からお寄せいただくもので、いただいた個人情報は「山添藤真」の政治活動のご紹介やご案内のために活用され、同後援会が細心の注意を持って管理し、第三者へ提供・開示されることはありません。

山添藤真後援会

〒629-2263 京都府与謝郡与謝野町字弓木493番地

TEL: 080-2077-4591 FAX: 0772-46-4394

EMAIL: toma.yamazoe@gmail.com

山添藤真後援会規約

第1条（名称・所在地）

本会は、山添藤真後援会と称し、主たる事務所を京都府与謝郡におく。

第2条（目的）

本会は、山添藤真君を後援することにより、希望あふれる地域社会の創造と会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 講演会や座談会等の開催
- 2 会報等の発行及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他、本会の目的達成のため必要な事業

第4条（会員）

本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。

第5条（役員）

本会に次の役員を置く。

会長、副会長、幹事、会計責任

第6条（役員を選出及び任期）

- 1 役員は総会において選出する。
- 2 役員任期は1期2年とする。但し、再任は防げない。

第7条（会議）

- 1 会長は、毎年一回の通常総会その他必要に応じ臨時総会を招集する。
- 2 会長は、必要に応じて役員会を招集する。

第8条（経費）

本会の経費は、寄付金及びその他の収入をもって充当する。

第9条（会計年度及び会計監査）

- 1 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。
- 2 会計責任者は、本会の経理につき年1回幹事による監査を受け、監査意見書を付して総会に報告する。

第10条（規約の改廃）

本会の改廃は、総会において決定する。

第11条（補足）

本規約に定めなき事項については、役員会で決定する。